

人間ドックの費用を助成

助成の趣旨

人間ドックの費用を助成することにより疾病の早期発見・早期治療を支援しています。
また、人間ドックの結果を特定保健指導（「特定健診・特定保健指導」参照）の基準にあてはめ、対象となった場合は、特定保健指導を受けていただくようにし、生活習慣病等の早期改善を支援していきます。

注意：人間ドックの助成を受けるご予定があれば、特定健診は受診しないようにお願いします。

助成対象者

次の条件を全て満たす人

- 1 令和6年度末の時点で40歳以上の人
 - 2 受診日または受診予定日の時点で国保に加入している人
 - 3 保険税を完納している人
- ※ 令和5年度に人間ドックの助成を受け、特定保健指導の対象となった人については、「その特定保健指導を終了、または高血圧、高血糖、脂質異常の治療・服薬をしていること」も、助成の条件となります。

助成金額

人間ドックの費用（消費税を含む）の7割の金額。
ただし、助成金額の上限は24,000円。1人につき1年度（4月～翌年3月）に1回限り。

助成の手続き

- 1 人間ドックを受診、費用支払いの後、翌年度の5月末までに国民健康保険課で助成金の支給申請をしてください。助成の対象となる人間ドックは「特定健診」の検査項目を全て含むものです（全国の医療機関等での受診が対象となります）。

申請に必要なもの

- 保険証
- 人間ドック検査結果
- 人間ドック費用の領収書
- 振込先のわかるもの（受診者の口座）

- 2 市保健センター、第二協立病院 予防医学センター、ベリタス病院で受診する場合は、以下の方法でも助成を受けることができます。
人間ドックを予約後、国民健康保険課で助成券の交付申請をしてください。助成券は郵送で交付します。

注意：助成券の申請は、予約日の2週間前までにお願いします。

申請に必要なもの

- 保険証

市保健センターでは約1万円で受診できます！！

受診医療機関	受診費用	助成額	差引自己負担金額
市保健センター半日	34,800円	24,000円	10,800円
第二協立病院 予防医学センター ベリタス病院	各医療機関に お問い合わせ ください。	人間ドック 受診費用の7割 (上限額24,000円)	受診費用から 助成額を 差し引いた額

注) 医療機関によっては、他のコースやオプション検査があります。検査項目など詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。